

No.	側面 (分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
10	経済 社会	ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化など、業務の効率化やビジネスモデルの変革などに取り組んでいる。	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークやフリーオフィス化の推進 ・ICT機器の導入による従業員の作業時間の短縮	新システム導入による生産状況、機械稼働状況の見える化による業務の効率化取組み（モーションボード）								●	●		●	●							
11	社会	若者の就業や移住を促進するため、UIターンなどの推進など、若者の定着に向けた取組を行っている。	・インターンシップの受入 ・市外在住の求職者への説明会の実施 ・WEBなどを活用した若者向けの情報発信																				
12	社会	疫病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	・ストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス疾患に対応した休職規程の整備	就業規則第6章休職第40条（3）において精神疾患等の健康上の問題により職務に耐えられないと会社が判断した場合の規定文書化			●					●											
13	経済 社会	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に努めている。	・職務、役割等に応じた研修の整備 ・通信講座や社外セミナーへの費用補助等、従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みを構築する	各種セミナー、資格取得、通信講座等の費用全額負担・管理職・次世代リーダー研修の実施 「SDGs時代の経済・社会開発」連続専門講座修了（ジェトロアジア経済研究所主催）後の講座内容を社内にて学習会実施				●				●											●
14	社会	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	・コンプライアンスについて社内規程の策定 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス違反通報窓口の設置	就業規則第11章雑則において、損害賠償、交通ルール違反など明記・ネットワークに関する内規にて禁止事項明文化								●		●								●	
15	経済 社会	自社のSDGsの取組をマネジメントする担当者や担当部署を設置し、取組計画の策定、運用を行っている。	・サステナビリティ推進委員会等の推進組織、担当部署、担当者の設置 ・推進計画に基づく取組の運用	脱炭素推進特別委員会＜沼津商工会議所内、担当者設置＞からの情報共有化、事業者向け省エネルギー講習会受講（令和4年沼津市主催）、脱炭素化に向けた普及啓発セミナー受講（令和5年企業脱炭素化支援センター主催）・・・自社CO2排出量削減計画化（3年間で3%減、▲12t-CO2）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	経済 社会 環境	自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開している。	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPで公開している	自社HPにて「SDGsへの取組み」・「環境への取組み」情報公開、BCP事業継続力強化計画（令和5年更新）によるリスクマネジメント体制の確立											●	●						●	
17	自由 記述	環境・経済・ 社会		沼津市SDGs推進パートナー登録制度に登録する事で、市内の企業・団体と情報交換及び協力体制を構築し、地域との共存共栄を果たし、持続可能な街づくりの一端を担えるよう努める	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組について、以下の2点を満たしたうえで提出してください。

- ①経済・社会・環境の3つの側面それぞれについて、取組を設定していること
- ②10項目以上記載すること